

平成28年10月11日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成28年10月11日(火)午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者32名

1番	山崎 清弘	2番	玉置 俊裕	3番	桑原 壽	4番	棒引 昭治
		6番	向日 一義	7番	前田 登	8番	森 敦孝
9番	更井 寛司	10番	丸屋 弘吉	11番	小谷 清雅	12番	皿田 功
13番	田淵 宏			15番	瀧本 和明		
17番	泉 雅行	18番	坂本 一馬	19番	横尾 泰行	20番	青木 登
21番	那須 京子	22番	那須 克	23番	上森 力		
25番	玉置 伸			27番	溝口 健治	28番	上中 悠司
29番	坂本 茂久			31番	岡上 達	32番	長嶺 博司
33番	川井 洋之			35番	矢敷 勇氣男	36番	松本 忠巳
37番	峯園 五郎	38番	石谷 強	39番	蔭地 明一		

欠席者

5番	市橋 宗行	14番	中山 敏久	16番	杉若 陽一
24番	寒川 加代子	26番	鈴木 直孝	30番	松窪 俊英
34番	中村 洋子				

事務局

局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏

会議録署名委員

27番 溝口 健治 29番 坂本 茂久

議

長

皆さん、こんにちは。漸く晴れの天気が続き、皆さんの表情も晴れ晴れといった感じでございます。梅干は思ったほど値段が上がらないといった具合で、また、みかんも9月下旬からの雨続きで、大変苦戦しているようでございます。本当に農業は天候に左右されるものです。さて、県農業会議も事務が煩雑になってきたということと、農地中間管理機構の関連もあり、かなり経費が嵩んできて、予算の増額を図りたいという要望が出ており、そのように進めているところであります。それでは早速進めさせていただきます。

議

長

それでは最初に、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 尾花

田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。
1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,716㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は共同住宅です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,66㎡、他2筆、合計490.66㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は共同住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は757㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は870

m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は18m²、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は携帯電話基地局です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は18m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は35.8m²、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は携帯電話基地局です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は328m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は道路（進入路）です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は474m²、他7筆、合計3,540m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は18m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は747m²、他1筆、合計1,839m²、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は資材置場用地及び駐車場です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は634m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は資材置場用地及び駐車場です。13番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は627m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は資材置場用地です。14番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は395m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。15番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は775m²、他7筆、合計1,574m²、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は資材置場用地及び駐車場です。16番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は9.89m²、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は携帯電話基地局です。17番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は9.89m²、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は携帯電話基地局です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外17件、除外合計は12,880.24m²です。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は12m²、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は携帯電話基地局です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は134m²、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場敷地です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は146m²です。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は875m²、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は875m²です。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、2番を除いて逐条審議をお願い申し上げます。田辺農業振興地域整備計画変更申請の1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ありません。

議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番、4番について異議ございません。
議	長	はい、5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。5番、6番、7番、10番について異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。8番、9番については異議ございません。
議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。資材置場ということで異議ございません。
議	長	はい、12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。12番について異議ございません。
議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。13番、14番について異議ございません。
議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。15番は現況が田となっておりますが、一部が休耕等で、ご本人は高齢です。息子は梅の加工業をされており、その関係の資材置場ということであります。異議ございません。16番、17番も異議ございません。
議	長	田辺農業振興地域整備計画変更申請の16件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇さんには退席願います。
〇〇番	委員	はい。(退席)
議	長	それでは、2番の逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。近所が住宅地になって作物が作りにくいということです。異議ございません。
議	長	以上1件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番については携帯基地局ということで異議ございません。2番については駐車場敷地ということで異議ございません。
議	長	龍神農業振興地域整備計画変更申請の2件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。それでは〇〇〇〇さんには退席願います。
〇〇番	委員	はい。(退席)
議	長	はい、それでは1番の逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この土地については周囲も荒地になっており、異議ございません。

議 長	大塔農業振興地域整備計画変更申請の1件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。
農振課 田上	続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の面積757㎡、他5筆、合計3,199㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻・梅・みかん、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の242㎡内の109.77㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の面積1,383㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の99㎡、他1筆、合計737㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の183㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1,011㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成28年11月1日から平成34年10月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,064㎡、他3筆、合計1,670㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は平成28年11月1日から平成29年10月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の237㎡、他1筆、合計472㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年11月1日から平成48年10月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の414㎡、他1筆、合計1,125㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成28年11月1日から平成33年10月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の2,094㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成28年11月1日から平成33年10月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の420㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成33年10月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の901㎡、他1筆、合計2,612㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年11月1日から平成38年10月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,099㎡、他2筆、合計5,964㎡、貸人は〇

〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成38年10月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の16, 619㎡、他4筆、合計19, 861㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成34年10月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 343㎡、他2筆、合計2, 158㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成34年10月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の8, 544㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成34年10月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2, 985㎡、他1筆、合計3, 219㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成38年10月31日の新規です。追加の1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の803㎡、他1筆、合計3, 325㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年11月1日から平成38年10月31日の新規です。合計18件、40筆、58, 086. 77㎡、貸手11名、借手17名です。この18件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長
〇〇番 委員

はい。ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。1番、2番、3番、4番、7番は更新でいずれも地元の方です。異議ございません。5番、6番は新規でいずれも地元の方です。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、8番。
〇〇番〇〇です。遊休地で少し荒れたような状態です。みかんを新たに植え、期間も20年ということで異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、9番。
〇〇番〇〇です。更新ということで異議ございません

議 長
〇〇番 委員

はい、10番。
〇〇番〇〇です。更新で異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、11番。
〇〇番〇〇です。11番、12番についてですが、借り手はいずれも地元で専業農家です。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、13番。
〇〇番〇〇です。親戚関係で借り手は後継者もございます。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、14番。
〇〇番〇〇です。更新で異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、15番。
〇〇番〇〇です。新規です。異議ございません。

議 長

はい、16番。

〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。16番、17番について異議ございません。 はい、ありがとうございます。17件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 議 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、追加議案をご審議願います。1番。
〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。特に問題ないので異議ございません。 はい、ありがとうございます。1件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 議 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、5番市橋宗行委員さん、14番中山敏久委員さん、16番杉若陽一委員さん、24番寒川加代子委員さん、26番鈴木直孝委員さん、30番松窪俊英委員さん、34番中村洋子委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、27番溝口健治委員さん、29番坂本茂久委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
松平 主査	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕、面積は229㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は229㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は118㎡、他1筆、合計542㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は15,902㎡、他2筆、合計16,635㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は435㎡、他1筆、合計3,165㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は51㎡、他1筆、合計615㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。営農計画書有りです。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は244㎡、他5筆、合計1,000㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は938㎡、他1筆、合計1,533㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。この8件について書類を

審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。1番の現況が休耕になっていますが、約170㎡が水田として耕作しました。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲渡人は〇〇〇〇で、譲受人とは実家の隣同士です。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子関係です。異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子関係です。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんの娘で月に1回家に帰ってきて畑等の世話をしています。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子の贈与です。異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請8件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況休耕畑、面積は521㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅木造2階1棟145㎡、駐車場・駐輪場等376㎡、合計521㎡、着工日、工事期間は許可日より5か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10月7日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請1件、5条申請2件、形状変更3件について現地調査を行いました。4条について説明させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約100m、現況は休耕田になっています。昨年は田でし

たが、形状変更で埋め立て、現在は畑です。隣接状況は東側が県道、西側と南側が田で同意書あり、北側は市道です。水利組合の同意もあります。転用理由は申請人の体調不良と農業後継者についても長男・次男が遠方に在住のため農業の継続が困難なため、共同住宅を建築したく申請するものです。転用内容は共同住宅1棟、駐車場8台分、駐輪場10台分、盛土・切土なし。排水等は合併処理後、雨水とともに北側水路に放流します。以上です。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は雑種地、面積は679㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅2棟218.52㎡、駐車場・駐輪場等460.48㎡、合計679㎡、着工日、工事期間は許可日より5ヶ月以内、農用地の内外は用途外です。隣接同意、水利同意は不要でございます。期間の定めのない使用貸借です。始末書でございます。農業従事者でなかったため、当該土地を相続してから耕作できず放置し、駐車場等の雑種地として利用し現在に至っております。不知とはいえ、無許可で利用していたことは誠に申し訳なく思っております。ここに始末書を提出し、その行為を深くお詫び申し上げます。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住宅転用地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は119㎡、他1筆、合計278㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟92.55㎡、駐車場・庭等185.45㎡、合計278㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件には該当していないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約200mで現況は雑種地です。隣接状況は東側が宅地、西側が公衆用道路と宅地、南側が宅地、北側が公衆用道路です。隣接同意、水利同意は不要です。転用理由は貸人は昭和58年に申請地の持分2分の1を相続により取得、更に平成1

9年に残りの2分の1を借人より取得しましたが、農業に従事していないため耕作せずに雑種地として放置していました。今回、賃貸住宅用地として賃貸借したく申請するものです。転用内容は共同住宅2棟8戸、駐車場・駐輪場等、切土・盛土なし。排水等は合併処理後、雨水とともに既設の道路側溝へ排水します。2番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約500m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑で同意書あり、西側が公衆用道路、南側と北側が畑で同意書有りです。水利組合は不要です。転用理由は貸人は申請地を相続により父から所得しましたが、夫が経営する飲食店の手伝いをしており耕作することができないため、息子の住宅用地として使用貸借したく申請するものです。転用内容は住宅1棟、駐車場・庭園です。排水等は合併処理後、雨水とともに既設の道路側溝へ排水します。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。

〇〇番 委員 1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりですが、この土地の隣接には農地がありません。排水についても問題ないと思います。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は3年前に相続により取得しています。この土地のほかに5件ほど農地があります。〇〇〇〇ができた時に通り抜けの市道ができ、農地をやり取りし、5年程前に現状の真四角の土地になった訳であります。異議ございません。

議 長 はい、以上で2件の5条申請について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農地の形状変更願について事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は325㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より4か月以内、隣接同意は有り、水利同意は不要です。始末書ございます。私は農地の形状変更の許可をいただく前に整地工事、崩落防止工事に一部着手してしまいました。私は農地の形状変更の許可を得てからでないといと工事着手ができないことは知りませんでした。貴農業委員会にご迷惑をおかけすることになってしまい申し訳ありませんでした。現在、工事を停止しています。今後は農地法関係諸法令に留意し、許可の必要な案件については貴農業委員会と相談の上、適切に対応し法令を遵守いたします。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,334㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意はございます。水利同意は不要です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が田、面積は873㎡の内374.46㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅又は柿畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、

隣接同意、水利同意はございます。以上3件、ご審議の程よろしくお願ひ
 します。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見
 を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約400m、現況は
 休耕畑です。隣接状況は東側が畑で同意書あり、西側が道路、南側が雑種
 地、北側が畑で同意書あります。水利同意は不要です。変更理由は申請地
 は約4分の1が法面で急傾斜地のため地盤が不安定であり、下の隣接地へ
 土が崩落しているため崩落防止工事を行い、野菜を作付けするためです。
 内容はブロック3段積み、高さ2.3mで長さ10.14m、4段積み、
 高さ3.07m、長さ13.25m、盛土0.2mから3m、切土0.2
 mです。排水等は雨水は自然浸透です。2番、申請場所は〇〇〇〇より東
 へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が山林、西側が田で同
 意書あり、南側が公衆用道路及び山林、北側が山林です。水利同意は不要
 です。変更理由は耕作を目的に畑を購入しましたが、畑土の含水比が高く、
 収穫が見込めないため現在休耕していますが、梅の木を伐採し排水の良い
 畑へと盛土を行い、梅を植えるものです。内容は盛土0.8mから1.4
 mで、排水等は雨水は自然浸透及び北側に新設の水路へ流します。3番、
 申請場所は〇〇〇〇より東へ約150m、現況は休耕田です。隣接状況は
 東側が田で同意書あり、西側が田で同意書あり、雑種地、南側と北側が田
 で同意書ありです。水利同意もあります。変更理由は申請地は水に浸かる
 ために盛土で嵩上げをして、梅または柿を植えるものです。内容は平均盛
 土66cm、排水等は雨水は自然浸透及び既設水路へ流します。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。
 1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について現地調査委員さんの報告のとおりで、野菜
 畑に形状変更しても問題ないと思います。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。ここは湿気付いて埋め立てなければ梅作りはできないよ
 うな状況でイノシシも来ております。問題ないと思います。異議ございま
 せん。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第4号農地の形状変更願について、ご
 異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 続きまして、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、
 事務局からの説明をお願いします。

松平 主査 7ページをお願いします。報告第1号農地法第18条第6項の規定による
 通知についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、
 現況共に畑、面積は660㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇
 〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成28年4月25日です。

- 以上1件報告申し上げます。
- 議 長 報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。それでは他の案件ですが、9月の県農業会議提出案件の5条4件、事業計画変更(5条)1件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員2名の選定に関し、同一の担当地区の委員同士と一緒に現地調査した場合、今回の議案でもあったように、現地調査委員の担当地区の協議案件も、同じ現地調査委員が担当委員として審議し報告しなければならないことから、同一地区の委員同士の現地調査は避け、外部の委員から所見を述べてもらうように、他の地区委員同士との組み合わせが適当でないかとの意見あり。
- 平田 局長 次回からそのように人選する旨の回答あり。
議 長 他にご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 なければ事務局から報告があります。
岡内 係長 過去に県下の転用案件で、土砂の流出や崩壊、その他災害の恐れ等があるため、不許可となった案件があるかとの質問を県等に確認したところ、そのような案件は無しとの回答であった旨を報告する。
- 平田 局長 農業委員会法の改正に伴う田辺市の関係条例について、内容の説明あり。
議 長 全国農業新聞の購読依頼について説明あり。
松平 主査 先月の買受適格証明願に関する報告あり。
議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時30分終了